

2005年7月7日発行
被災地10年を検証する会 ニュースレター

こんぺいとう

657-0015 神戸市灘区篠原伯母野山町1丁目2-1 神戸松蔭女子学院大学ボランティアグループ

ご支援をいただきましたみなさまに、ひとこと御礼を申し上げます

世話人:勝村 弘也

阪神・淡路大震災から10年を迎えようとしていた昨秋、皆さまからのあたたかいご支援によりまして「阪神・淡路大震災 被災地10年を検証する会」を立ち上げることが出来ました。この会の設立の趣旨はすでにお知らせした通りですが、最初に行なわれなければならなかったのは、「自ら被災し、被災者すべての生活再建を心から願い、被災地復興に向けて懸命に活動を続けてきた人々やその支援者の手によって」実施される「被災地生活実態調査」を全力でサポートすることでした。この調査は、すでに夏頃から準備されておりましたが、活動資金面から見ても、被災地の広範囲にわたる調査を実行し、その膨大な調査結果を短期間に集計する組織の面から見ても、実施には相当の困難が予想されました。まず問題であったのは、正直に申し上げて活動資金でした。被災地の被災者支援団体には震災10周年を迎えるにあたって、それぞれの取り組みがありましたが、大規模な「被災地生活実態調査」を支えるほどの余力はありませんでした。幸いにも皆さまからいただきました支援カンパは当初の目標であった「最低50万円」を越え、現在約70万円となりました(詳細は会計報告参照)。次に大きな問題であったのは、調査票を作成し、それぞれの場所で被災者と係っているボランティアが調査票を回収出来たとしても、もちろんこのことも実に大変な作業であったのですが、それを誰がどこでどのように集計するかでした。そこで私たちは神戸松蔭女子学院大学にボランティアグループを組織することにし、活動の場を私が所長をしております「キリスト教文化研究所」におくことにしました。回収された調査票は、「兵庫県被災者連絡会」と連携しながら、学内外の献身的な数名のボランティアと彼らを支えた多数の学生たちによって、パソコンに入力され、その結果を専門家が分析し、2005年1月17日までに「中間報告」を作成することが出来ました。1月14日と2月23日には「調査委員会」が兵庫県庁において記者発表を行っています。今、振り返って見ますと、昨年9月から2005年1月17日までは怒濤のような毎日でした。その後、休む間もなく大学は試験期間に入り、年度末、年度始めの業務に取り紛れて、みなさまへの報告が大変遅れてしまいました。まことに申し訳ありません。

1月以降、政治的には色々な動きがありましたが、残念ながら行政が私たちの調査の結果をもとに何か有効な施策をとったとは言えません。しかし、今回の調査がこれまでに被災地で実施されたどのような調査よりも大規模であり、徹底的であったことは疑う余地がありません。私たちはこの調査結果を色々な角度からさらに分析するとともに、その結果をウェブサイト等あらゆる手段を用いて公開してゆく予定です。また、これを踏まえた新しい小規模な調査を自ら実施するとともに、被災者の生活再建のために活動している諸団体との連携をさらに強化して行こうと考えております。

遅ればせながら、これまでの会の活動を報告させていただきますとともに、引き続き、あたたかいご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

「こんぺいとう」の由来は、「金平糖にも角あり」という格言から採用されました。意味は、小さい者にも、それ相応の意地があるから、ばかにはできないというたとえのこと(『成語林』)。小さな角ある砂糖菓子、これを素足で踏むと…。砂糖だからと、なめてかかるといけませんね。

編集者 勝村弘也 赤松美香 大宮有博 船井温子

「被災地10年を検証する会」会計報告（H17.6.9 現在）

単位(円)

収入		支出	
学内	140,000	印刷費	57,950
学外	571,000	通信費	75,095
		会議費(＊)	107,920
		事務費	94,271
		交通費	27,880
		雑費	30,663
小計	711,000	小計	393,779
総残高	317,221		

学内賛同者 23 名(教職員 非常勤含む)

* 会議回数 学外施設「私学会館」にて 21 回実施

学外賛同者 89 名 学外非賛同者 2 名

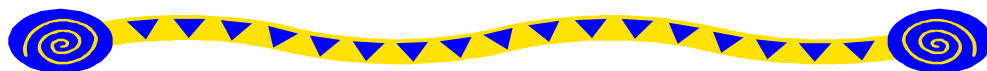
「被災地10年を検証する会」活動報告

2004 年

- 9 月 「被災地10年を検証する会」「被災地生活実態調査」準備
- 10 月 「被災地10年を検証する会」立ち上げ
- 10 月末 被災地生活実態調査会による第1期「被災地生活実態調査」開始
- 11 月初旬 各調査対象地域における調査票配布・回収作業
- ～ 末日頃まで
- 11 月中旬 調査票データ入力開始(12 月末頃まで)

2005 年

- 1 月 14 日 県庁記者クラブにて、被災地生活実態調査に関する記者発表
- 1 月 17 日 日本基督教団兵庫教区による
「阪神・淡路大震災全逝去者追悼記念礼拝」説教(勝村)
中間報告書販売
- 3 月 14 日 日本基督教学会近畿支部会(英知大学)にて、調査報告および
コメンテーター担当(勝村)



以上

<アンケート調査の報告>

ひとつの例として「転宅回数と生活再建の程度について」

私たちのアンケート調査は、約1ヶ月という短期間に、調査範囲とその規模からすると全く不十分な数のボランティアによって行われた。また、質問項目は生活再建程度、仕事、住居、行政への要求等と、多岐にわたっており、各項目について詳しく回答していただくことをお願いすることになった。回答者にも調査員にも、かなりのお手間をおかけしたはずである。それにもかかわらず、2,385もの回収結果を得られたのは、それだけ被災者の方々がこの10年間に声をあげるチャンスがなかったことのあるわけではないとも考えられる。現在、調査に協力していただいた方々の声を無駄にしないよう、入念な分析作業を継続している。これまでに「調査委員会」によって公表された調査結果は、社会調査の専門家によるものであるが、あまりにも短期間に行なわれたものであったために、十分な分析が行なわれたとは言えない。(＊1)

回収された調査用紙には、被災者の現状を訴える切実な書き込みがなされていた。マスコミや行政の行った同様のアンケート調査でも、そういう書き込みはおそらくあったと思われる。しかし、そういった調査では質問項目への回答数だけが分析され、「書き込み」は「不規則発言」のように取られ無視されてきたのではないだろうか。しかし、分析された数的結果に、この書き込みを加味して検討した時に、生活再建政策から疎外されてきた人々の状況がより明確になってくるとと思われる。そこで、私たちは、そのような「書き込み」ももらすことなく記録し公表することにした。「書き込み」をまとめたものは既にパンフレットとして、日本基督教団兵庫教区の追悼礼拝(1月)や日本基督教学会近畿支部会(3月)などで配布され、多くの反響を得ることが出来た。また、7月に明石で開かれる全国寄せ場交流会においても、その成果の一部が日野によって報告された。

さて、ここに調査集計の一例をあげる。下の図は、被災者の転宅回数と、その回数別にどの程度生活を再建したと感じているかとの関連を表にしたものである。表の縦列は震災後の転宅の回数である。表の横列は、回答者が今の生活が被災前と比べてどの程度まで再建されたと感じているかを示している。なお、表の右端の列に、「まだ途上」および「再建不可能」と答えた人の合計を示した。

転宅回数	合計	完全に再建	概ね再建	ある程度再建	まだ途上	再建不可能	無回答	まだ途上・再建不可能
計	1,828	123	198	392	345	357	413	702
0	14	2	6		4		2	4
1	136	13	15	29	16	21	42	37
2	570	48	75	117	99	103	128	202
3	656	42	62	150	138	126	138	264

4	252	9	27	60	46	67	43	113
5	83	3	10	19	25	17	9	42
6	21			4	7	8	2	15
7	5		1	2	1	1		2
8	1		1					
9	1			1				
無回答	89	6	1	10	9	14	49	23

これを見ると、被災した人の多くが複数回の引越しを繰り返していることがわかる。特に、2回～4回の引越しを繰り返した世帯の数は全回答者の8割にのぼる。また、転宅回数が4～5回の回答者のほぼ半数、そして、6回の回答者の7割が生活再建は途上にある、または、もはや不可能と答えている。転宅を一度もしなかった人の半数以上が再建したと答えているのとは対照的である。このように、転宅回数が増えれば増えるほど、被災前の生活レベルまでの再建を困難にしている。

それでは、なぜ、被災者の転宅回数が多いのだろうか。そして、なぜ、転宅回数が多いほど生活再建は困難なのであろうか。これらの点について、調査用紙に記入された書き込みもふまえながら見ていこう。

まず、転宅回数の多さについてであるが、行政は、[避難所 仮設住宅 復興住宅]という住宅復興の道筋を作った時点で、すでに2回以上の引越しを前提としている。さらに、「被災後の移転はきまって交通の便が悪いところに集中しやすい(交通費が高騰する)。」というアンケート用紙への書き込みにもみられるように、転宅を繰り返した果てによやくたどり着いた「復興住宅」がきわめて交通の便の悪いところにある場合が多い。(* 2)同様の書き込みは他にも見られ、それは特に高齢者の回答に多い。そもそも、仮設住宅が職場・スーパー・病院などから離れており、しかも交通の便の良くないところに建てられたことが指摘されてきたが、この問題は復興住宅にいたっても何ら解消されていないのである。

次に、転宅の回数が生活再建を困難にしている理由は、まず引越しを繰り返すたびに出て行く出費であろう。行政は97年から04年まで「引越補助」を行ってきたが、そのことを知らなかったとする回答が多数みられた。(* 3)また、たとえ援助を受けたとしても、そこには新しい引越し先で生活を始めるのに必要な出費までは含まれていない。また、書き込みを見ていくと、離婚や出産、働き手の病死、高齢になった親との同居等、震災後の世帯構成の変化や、転職、通院などによる引越しに言及するものが見られる。行政はこのような震災後の時間的経過に伴う、被災者の生活実態の変化をそもそも想定しておらず、十分な対応ができていないことが伺われる。また、住居の家賃が高いことに不満を述べる回答が多数見られるが、そういった方々の収入源はごくわずかな賃金、年金、生活保護等である場合が多い。(* 4)多くの方々がアンケート用紙にわざわざ書き込みをするくらいであるから、これはかなり切実な問題であると思われる。こうしてみると、そもそも生活の現状にあわない住宅に住ま

ざるを得ない状況が行政によって作られているとしか言いようがないのである。

ここに述べたことは、まだ十分な分析を経ていない段階での概観の一部にすぎない。被災者の肩に 10 年間負わされてきた重荷はまだまだあることを承知しているが、ここではこの一例をあげるに止める。これからの調査・研究活動のなかで、被災者の置かれている実態をより一層明確にしていきたいと考えている。

(文責:大宮有博、データ資料編集:日野謙一)

- (* 1) また兵庫県記者クラブでは、2回にわたり調査結果の報告が行なわれたが、記者諸氏がこの貴重なデータをその後の取材に活用したとは、到底言えないのが現状である。
- (* 2) 補足すれば、地震を経験しなかった人から見ると、大して交通の便が悪いようにも思われなような所の復興住宅の居住者であっても、年金生活者が元の居住地にいる知人に会いに行くのに往復数千円もかかったりする場合が多い。
- (* 3) これは他の事例でも明らかであるが、行政がこのような補助金のあることを被災者に真面目に知らせようとしなかったことと関係がある。避難所から仮設住宅に移った被災者でも「そんなことは知らなかった」と言う人がいるのであるから、一時県外に避難したような人が知らなかったのは当然と言える。この場合、引越費用は余計にかかることになるだろう。
- (* 4) 復興住宅の家賃は法律に基づいて(つまり「収入」によって)公平に決定されていることになっている。しかしこの「収入」に基づいてという所が曲者なのである。多くの被災者はそもそも全てを失った(例えば全焼の場合)のであるから、普通で感覚で収入に基づいて家賃を割り出すこと自体が間違っているのだ。私たちが調査にうかがった復興住宅の中には、家具らしい家具も生活用具もほとんどないようなガランとした空間があって、老夫婦が扉の外側のベンチに座っていたような場合が実際に存在した。この方はもちろん調査票を受け取る気力さえ失っていた。これが 10 年後の実態である。

(* 1 ~ 4 コメント 勝村弘也)

被災地生活実態調査表 (実施した「被災地生活実態調査票」の内容)

A. お住まいについて

- 1. 震災前の住宅の状況
- 2. 現在の住宅の状況
- 3. 生活・住宅再建の程度

B. くらしについて

- 1. 生活費原資
- 2. 生活再建程度

C. 世帯構成について

震災による世帯構成の変化とその理由

D. 現在の世帯員の仕事の状況について

- 1. 現在の仕事
- 2. 賃金・給料の変化

E. 健康の状況について

F. 震災復興の住宅政策について

G. 生活復興関連事業について

被災者生活実態調査の感想

神戸松蔭女子学院大学文学部総合文芸学科 4年生 船井温子

震災当時に聞いた言葉とても印象に残っている言葉がある。“家がほしい”60代くらいの女性だったと思う。小学5年生だった私は、学校に避難してきている人を励ますために救援物資の情報などを載せた新聞をつくっていた。その中で避難者の人たちにアンケートをとったことがある。各教室を訪問し、「今、一番ほしいものは何ですか」と聞いて回ったのだ。返ってくる答えは9割方「家がほしい」だった。今考えるとなんとという質問をしたのだらうと思う。

半年後には仮設住宅や復興住宅ができはじめ、避難していた人たちは移っていった。友人にも加古川の住宅が当たり、転校した子がいた。寂しかったが、その時は当たってよかったと思っていた。

しかし、10年たった今また同じ言葉を目にすることになった。

アンケートの自由記入欄に、「もとの家に帰りたい」「もと住んでいた地域に戻りたい」という言葉が目立った。私の友人がそうであったように、住み慣れた地域の復興住宅に住むことができた人は少なく、多くの人が友人・知人のいない土地へ移らなければならなかった。

私が訪問した復興住宅の住人は60代70代が多く、知らない土地で新しく友人を作ることもなく、マンション内の近所付き合いもほとんどない。尋ねてくる人もいないようで、アンケートには答えたくないと言ったおばあさんでも、「今日は体の調子が悪い」「病院が遠い」など愚痴交じりに震災当時から今までの話をしてくれた。

私は、神戸に住み自分も被災者でありながらこの現実を知らずにきたということを恥ずかしく思った。大学4回生になった今、阪神・淡路大震災をはじめ、自然災害の被害を受けた地域がどのように復興の道をたどっているのかを卒業論文のテーマとして考えている。「家がほしい」という願いが、なぜ10年たった今も叶えられずに取り残された被災者がいるのか、考えていきたい。

神戸松蔭女子学院大学職員 赤松美香

今回の被災者生活実態調査の調査地対象範囲は、神戸市内と兵庫県他市の復興住宅および民間住宅。当初対象世帯数5000世帯を目標としていたが、回収できた調査票は2385世帯。この調査票配布に際し、被災地生活実態調査実行委員会は「一軒一軒調査票を渡した後、一軒一軒回収するように心がけてほしい」と、調査協力関係者をお願いしていた。郵送での回答を嫌がったのはコスト面の問題だけではない。回収率低下を防ぐためにも、また調査協力者たち自身が現在の被災地の状況を知るためにもこの方法は有効であった。震災から10年の間に何が問題となり、何が埋もれてしまっているのか。調査票からだけでは見えてこないことを「見る」ことも大切な調査の一環である。

上に掲載している感想文は、震災当時小学校高学年だった大学生の調査体験の感想であるが、彼女の見た「現在の被災地像」をもう一度読み返してほしい。これは、被災地の一側面だけだという人がいるかもしれない。でもこれも被災地の現状に変わりはない。これ以上の言葉は必要ないと思う。彼女の感想がおそらく「いま」である。

10年前に決められていた「復興」

日本基督教団兵庫教区 被災者生活支援・長田センター主事 柴田信也

「もういらん国体！兵庫連絡会」の結成集会が6月18日にもたれました。ご承知のように国体（国民体育大会）は各都道府県による「天皇杯・皇后杯」の争奪を目的とした「天皇制賛美」のためのスポーツイベントです。この「第61回のじぎく兵庫国体」が2006年9月30日から兵庫全県下を会場に催されます。今回「“ありがとう”心から・兵庫から」のスローガンの下、「震災復興支援への感謝を表す国体」、「県民総参加の国体」、「簡素な中にも活発で充実した新しい国体」をテーマに行おうとしています。

震災10年を経て、被災者への生活再建支援策は次々と打ち切られて、生活再建途上にある被災者の多くはもはや期待できない行政支援に復興意欲さえもぎ取られ、悲嘆の中に放り出されています。そんな被災地・被災者の実態と乖離するも甚だしい「復興感謝国体」を開催することで、兵庫県は全国に「復興宣言」をしようとしているのです。兵庫県は国体経費として既に6億円以上の税金を投入しており、来年の開催には更に50億円ほどがつき込まれます。サッカー会場（成人男子）となる三木市には「三木総合防災公園」が建設され、球技場のほか、野球場・陸上競技場に558億円もが「震災」の名を借りて流用されています。

驚くべきことはこればかりではありません。この兵庫国体開催の正式決定は2003年7月ですが、兵庫県が招致に動き出すのはなんと95年に遡るのです。震災直後とも言うべき95年9月27日、兵庫県議会第241回定例会で日村豊彦議員（自民議員団）は、「この項の最後に、復興に絡めた国民体育大会・国体の開催についてお尋ねをしておきたいと存じます。国体は、現在、平成12年（ママ）までの開催が内定していますが、（中略）一方、阪神・淡路震災復興計画の目標年次は平成17年（ママ）となっており、計画推進がうまく進めば、フェニックスのごとくよみがえった被災地の姿を目にしつつ、国体開催を県民こぞって祝うことができます。これまでの国体誘致の状況を見ますと、多くの府県が開催10年前ごろに意思決定を明らかにし、誘致計画を推進しており、以後、誘致活動、内定、実施体制整備と、膨大な準備活動を実施しております。ぜひ機会を逃さず手を挙げて、本県への誘致を表明すべきであります。国体は、戦禍から立ち上がる国民をスポーツの振興を通じて鼓舞することから始まりました。「復興国体」として、復興をなし遂げた兵庫の姿を全国の人々に見ていただく絶好の機会にすべきと思いますが、知事のご所見をお伺いをいたします」との発言・質問をしました。これに対し貝原俊民知事（当時）は、「第61回国民体育大会を本県に誘致をいたし、県民を挙げて開催いたしますことは、震災から立ち上がる県民の復興のシンボルとして、また、10年後の新しく生まれ変わった兵庫の姿を全国に披露する場として大いに意義あるものであると、ご指摘のとおりと考えるところであります。したがって、本県といたしましては、この復興計画の中で大規模な防災公園、この防災公園は、もちろん平時におきましてはスポーツ公園等として活用するということになるわけでございますけれども、これらの整備を行いまして、こういった広域防災公園等を活用して、第61回国民体育大会を開催をするということは、まことに意義深いことであると考えております。県議会を初め関係機関とも協議し、今後、積極的に取り組んでまいりたいと考えます」と、「復興国体」への意欲をにじませています。裏を返せば「10年で終わり」は県庁では決まっていたということなのでしょう。兵庫県南部大地震という未曾有の出来事の渦中にあっても、現実とは別なところで「結論」だけは決められていたということなのでしょう。「震災」「復興」と冠すれば、行政の思いのままに何をしても許されるのでしょうか。被災者は生活再建の途上にありつつ、一方で利用され続けています。これは失政を凌ぐ、まさしく「行政災」です。

あの日95年の8月20日、「災害救助法」が解除され避難所の廃止が、避難者（避難者数6672人）の声を無視して決定されました。

<被災地 10 年を検証する会の構成>

(すべて 50 音順)

新しい神戸をつくる市民の会/神戸学生青年センター/神戸松蔭女子学院大学ボランティアグループ/
神戸の冬を支える会/在日韓国民民主統一連合兵庫本部/しごと開発就労者組合/しごと組合準備会/
住宅復興市民委員会/真宗大谷派(ネットワーク朋)/日本基督教団兵庫教区/被災地 NGO 協働セ
ンター/兵庫県南部大震災ボランティアセンター/兵庫県被災者連絡会/9 プラス25改憲阻止市民の会
以上、14 団体とその他賛同する個人多数

<世話人>

五百井正浩(真宗大谷派僧侶・ネットワーク朋代表)/勝村弘也(神戸松蔭女子学院大学 教授)/
河村宗治郎(兵庫県被災者連絡会)/柴田信也(日本基督教団兵庫教区被災者生活支援・長田センター
主事)/チェ ヒョヘン(在日韓国民民主統一連合兵庫本部副代表)/日野謙一(兵庫医科大学 講師) 他

<賛同者 名前公表承諾者一覧 (敬称略)>

芦名 定道 (大学教員)	並木 浩一 (旧約聖書研究者)
渥美 保 (朝日新聞 OB)	野口 善國 (弁護士)
渥美裕子 (主婦)	発 武博 (学習塾、塾長)
石川 理夫 (温泉評論家)	浜 典男 (音羽病院心臓内科)
岩城 聡 (プール学院チャプレン)	林 純一 (京都女子中学高等学校教諭)
小川 圭治 (筑波大学名誉教授)	原田 博充 (京都市みぎわキリスト教会牧師)
加藤 泰史 (春日井市民)	樋口 進 (室町教会牧師)
川本 道子 (主婦)	藤田 浩喜 (日本キリスト教会西宮中央教会牧師)
神田 剛	細川 隆雄 (愛媛大学農学部教授)
杉本 孝三	宮井 正弥 (姫路獨協大学教授)
瀬口 昌久 (名古屋工業大学教授)	森田 喬 (法政大学教授)
竹治 進	矢部 敬一 (創元社代表取締役社長)
田辺 明子 (プール学院大学教授)	山崎 広光 (朝日大学助教授)
辻 英明 (蒼穹会会員)	吉田 基
徳尾 和彦	吉田つとむ (町田市市議会議員 自由民主党)
戸田 耕二	

募金案内

「被災地10年を検証する会」では、今後も被災地と被災地に住むひとりひとりの復興を願い、いま何が
問題でそれをどう解決していくのかを、多くの人たちと共に考え行動してゆきたいと思っています。
今後ともみなさまのご賛同ご支援等、どうかよろしくお願い申し上げます。

支援カンパ振込先 1口 3000 円

三井住友銀行 甲東支店 376 - 4053471

「被災地10年を検証する会(ヒサイチ10ネンオケンシヨウスルカイ)」

現金書留にて、事務局まで郵送して下さってもかまいません。

事務局 〒657-0015 神戸市灘区篠原伯母野山町1丁目2 - 1

神戸松蔭女子学院大学キリスト教文化研究所内

ボランティアグループ 勝村弘也(統括責任)

TEL 078-882-8785(勝村研究室直通) 078-882-6201(キリスト教文化研究所 不定休日あり)